

「外国為替取引に関する基本方針」

この外国為替取引に関する基本方針は、外国為替市場における適切な慣行に関する一連のグローバルな原則を示した「グローバル外為行動規範」に基づき、株式会社常陽銀行（以下、「当行」といいます）がお客さまと外国為替取引を行う際の当行の立場や取引の取扱い方法等について定めたものです。

なお、この「外国為替取引に関する基本方針」は、外国為替取引に適用される法律や規則等およびお客さまとの個別の契約等に優先するものではありません。

1. 外国為替取引におけるお客さまと当行の関係

- ・当行は、お客さまとの外国為替取引にあたっては、原則として、自己の名義で取引を行う当事者（プリンシパル）の立場で取引を行い、取引の当事者として取引に係る様々なマーケットリスクや信用リスク等のリスクを引き受けて行動します。
- ・当行は、お客さまとの取引による為替の持ち高（ポジション）を保有するため、持ち高保有による価格変動等の各種リスクをコントロールすることを目的に、お客さまとのお取引を行う前にまたは同時に、市場取引を行うことがあります（プリヘッジを含みます）。この場合、当行とお客さまとの間で利益が相反する可能性があります。また、複数のお客さまと取引を行っているため、他のお客さまとの間で、利益が相反する可能性があります。お客さまの利益を不当に害するおそれがある場合には、当行の利益相反管理方針に基づき適切に対応をいたします。

2. 当行からの情報提供

- ・当行は、情報提供を目的として各種レポート等をご提供することがありますが、商品の売買勧誘や申し出を意図したものではありません。
また、レポート等は信頼できると判断した各種データに基づき作成しておりますが、その正確性・確実性を保証するものではありません。記載された意見等が事前の連絡なしに変更されることがあります。
- ・お取引にあたっては、お客さま自身のご判断と責任のもと決定されるようお願いいたします。

3. 取引執行

当行は、お客さまとの外国為替取引にあたり、誠実性、透明性及び公平性をもって取引を執行いたします。

(1) お客さまからのご注文の取扱い

- ・当行はお客さまからお預かりしたご注文に関して、他のお客さまのご注文と合算で取

扱うのか、どのご注文をいつどのように執行するのか、ご注文の一部または全部を執行するか等のご注文の取扱い及び執行方法について、当行は合理的な裁量を有します。

- ・お客さまの信用状況やマーケット環境等によっては、ご注文をお引き受けできない場合があります。
- ・取引価格は、当行がインターバンク市場で取引可能な価格を基準とし、市場環境や当行のコスト、お客さまとの取引状況等を踏まえ、当行の総合的判断のもとご提示します。

(2) プリヘッジ

- ・お客さまのご注文の円滑な執行や当行自身のリスク管理を目的に、お客さまのお取引の前にまたは同時に、カバー取引を行うことがあります（プリヘッジ）。プリヘッジを行う場合には、お客さまに不利益を与える、またはマーケットを混乱させる目的・意図を持たず、適切と判断する方法で行います。プリヘッジは、当行が各取引においてお客さまに提示できる価格やご注文を執行するための市場流動性に影響を与え、当行に利益または損失を及ぼすこともあります。

(3) マークアップ

- ・当行がお客さまとの外国為替取引にあたりご提示する取引価格には、当行の取引執行にかかるコストや各種リスクに対する対価、スプレッドおよび手数料（マークアップ）が含まれます。
- ・同一または類似の取引であっても、お客さまの取引状況やマーケット環境等により、異なる取引価格をご提示することがあります。
- ・当行は取引から得る利益や取引価格の内訳を開示する義務を負いません。

(4) マーケットリスクの移転

- ・当行がお客さまのご注文の執行（一部又は全部を問わず）が完了したと判断したことをもって取引約定となり、マーケットリスクは、取引が約定されたタイミングでお客さまに移転されます。

(5) ストップロスオーダー

- ・当行はリスク管理等を目的として市場取引を行っており、これらの取引が意図せずお客さまからお預かりしたストップロスオーダーのトリガーレベルに近い水準で執行される可能性があります。その場合、当行の当該取引の執行が、お客さまのご注文の参照する価格等に影響を与え、お客さまのストップロスオーダーが発動されるトリガーとなり得ることがあります。

(6) タイムスタンプ

- ・お客さまからお預かりしたご注文については、受付、約定、キャンセル等の成立日時を記録し、保管しています。

(7) マーケットカラー

- ・お客さまとの取引に関する情報を合算、匿名化、一般化したうえで、分析し、行内で

共有又は第三者に対し開示することがあります。

4. お客様の情報の取扱い

- ・当行は、お客様の機密情報を厳重に管理し、情報保護の為の方針、手続、管理方法を導入しています。
- ・当行は、リスク管理・コンプライアンス等の正当な理由がある場合に限り、お客様との機密情報を、必要な範囲で外部の関係者に開示することがあります。当該開示には以下の特定の場合を含みますが、この限りではありません。
 - (1) 取引の執行、清算、譲渡、決済に必要な場合
 - (2) 関連する法令、規制に応じて開示する必要がある場合
 - (3) 関連規制当局、公的機関、省庁、中央清算機関から開示要請を受けた場合
 - (4) お客様の同意または依頼がある場合
 - (5) 機密情報を保護するという条件で、アドバイザー、コンサルタント、システムベンダー等に対して開示する場合

以上